

## 緑の確保目標

目標年次である平成42年における緑の確保目標を以下の3項目で設定します。

1. **緑地率**：現況の維持を目標とします。

2. **都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標**：

基幹公園の整備と、街なかエリアにおける公園不足地区・防災上問題のある地区などの身近な公園の整備を進めます。

3. **公共公益施設や民有地に於ける緑化の目標**：

・公共公益施設や民有地の緑化を市民と一緒に進めていきます。

・各施設の敷地面積に対する緑化率の目標

官公庁施設、学校 → 20%以上 工場、住宅地 → 空き地に対して20%以上 既存商業・商用地 → 接道部の緑化等もてなす緑化の推進

## 緑の将来像

4つの基本方針と施策を展開していく「志摩の水と緑」のグランドデザインとして、下図のように将来像図を設定します。



### エリア：面的な緑地空間

- 風光明媚な自然環境、都市の骨格となる緑の保全エリア（国立公園特別地域等）
- 都市の骨格となる緑の保全エリア（その他山林等）
- 農地の緑の保全エリア
- 河川環境、海域、海岸線の保全エリア
- 文化財等と一体となった緑の保全エリア

### 緑の拠点：中心的な公園緑地など

- 緑の拠点（地域生活圏の拠点）の整備・充実、ネットワーク化
- 緑の拠点（観光・交流の拠点）の利用促進、ネットワーク化
- 緑化重点地区エリア（身近な公園整備・街なかの緑化推進）

### ネットワークルート：緑の拠点や各ゾーンをつなぐ緑地空間

- ネットワークルートの緑化（道路）
- ネットワークルートの緑化（近畿自然歩道、自転車道）